

2. 保護者向け「緊急対応マニュアル」(平成29年度版)

平成28年7月1日

保護者様

神戸市立住吉中学校長

山田孝雄

災害発生時の対応について(お知らせ)

1. 気象警報等への対応

(1) 【神戸市】に警報(暴風・大雪・大雨・洪水等)が発表されているとき

- ①午前7時に警報発令中の場合は、自宅待機とします。
- ②午前10時までに警報が解除になれば、12時10分から12時30分の間に登校し、給食または弁当を全員そろって食べてから5・6校時の授業を行います。

12:10~12:30	登校
12:30~12:40	ST
12:40~13:20	昼食(給食あり・注文していない人は弁当持参)・昼休み
13:25~14:15	5校時
14:25~15:15	6校時
15:15~15:30	ST
15:30~15:45	清掃
15:50~	部活動(「ノ一部活動デー」を除く)

- ③午前10時00分以降も警報が発令されている時は、休業日とします。
- ④警報が解除されても、自宅または通学路が被害をうけ、登校がむずかしい時は、学校へ連絡をし、自宅待機とします。 ※「住中PTAメイト」でも連絡させていただきます。

警報の発表状況について確認する方法

- ①NHK等のテレビでも確認できますが、データ放送の利用が確実です。
- ②気象庁等のホームページから確認する。住中ホームページにリンク集を掲載しています。

(2) 生徒が学校にいる時間帯に、気象警報が発表された場合

◇大雨・洪水・暴風警報が発表となった場合は、原則としてなるべく早く帰宅させます。

- ①居住地区ごとの集団下校の措置をとる場合もあります。毎年訓練を行っています。
- ②大雨等で帰宅が困難な場合は、学校に待機させる場合があります。
- ③保護者へは、ホームページ、PTA住中メイト(緊急メール配信システム)で連絡します。

(3) 生徒が学校にいる時間帯に、震度5弱以上の地震が東灘区で観測された場合

- ①校区の被害状況、通学路の安全を確認した後、下校の判断を行います。
- ②原則として「防災緊急カード」に基づいて、下校・学校待機の措置をとります。
- ③大規模な被害が発生している場合は、安全確認ができるまで学校に留め置く場合もあります。また、居住地区ごとの集団下校の措置をとる場合もあります。
- ④「津波警報」が発表されている場合は、校区南部地域の生徒は学校待機の措置をとります
- ⑤保護者への連絡は、ホームページ、PTA住中メイトを活用します。

2. 地震発生時の対応について

<始業前等、生徒が自宅にいる時間帯に、震度5弱以上の地震が東灘区で観測された場合>

- ①原則として自宅待機とします。通学路・校舎等の安全が確認できしだい、登校の指示を出します。学校が避難所となるような場合には、それ以降の予定を検討して連絡します。
- ②連絡方法は、「住中PTAメイト」、ホームページ、校門前の掲示板等を予定しています。
(電話はつながりにくい状況が予想されます)

3. 「津波警報」が発表された場合～地震発生後、津波が予想される場合は？

<「南海トラフ巨大地震」による津波被害が想定される場合>

- ①校区内でも臨海部は危険です。津波到達までは約1時間あります。落ち着いて山側（JRより北）、もしくは高いビル・マンション等に避難しましょう。
- ②住吉中学校も避難場所として開放します。
- ③市立住吉幼稚園は、住吉中学校を避難場所に指定しています。年間2回の避難訓練を実施しています。
- ④津波避難区域・津波警戒区域について確認をお願いします。

4. その他

住吉中ホームページ QRコード

(1) 学校のホームページを携帯電話・スマホに登録してください。

- ◆携帯電話等から、右のQRコードを読み取りログインしてください。
- ◆新型インフルエンザ、台風等による学級閉鎖・休校等、緊急時の情報収集にご活用ください。



(2) 緊急時の連絡窓口として掲示板を開設しました。

- ◇緊急時、ホームページが繋がりにくい時や、住中PTAメイトからの情報発信が難しいときのために、「緊急時掲示板」に情報を掲載します。携帯電話・スマホ等で右のQRコードを読み取り、登録をお願いします。

緊急時連絡掲示板 QRコード



(3) 災害発生時の安否確認は？

- ◇自宅を離れたり、避難所に避難したりするほどの災害に遭遇したときは、まずは、自分や家族の生命を守るための行動をとってください。
- ◇緊急時には、学校も生徒や保護者の皆様の安否確認等を行います。落ち着かれてからでかまいませんので、住吉中学校までご連絡をお願いします。